

看護実践能力修得度調査からみた教育評価 第3報

新潟医療福祉大学看護学科

中山和美 袖山悦子 坪川麻樹子 宇田優子

【背景】

これまで卒業時にどのような看護実践能力が身についたか実態を明らかにすることを目的に調査を続けてきた。その際は看護実践能力の55到達目標を示し4段階リッカート法にて回答を得ていたが、今年度は学習成果について自己評価を試みた。そのデータから考察を試みたので報告する。

【方法】

A 大学看護学科4年生85名を対象に卒業前の2月に調査票を配付したところ84名の回収があった。その際得られたデータを研究として取り扱うことの可否を同意書により確認した。調査票には看護実践能力の構造(5能力群, 20能力, 55到達目標ならびに学習成果202項目)を示したうえで、学習成果について「できない」から「よくできる」の4段階で自己評価をさせた。学習成果評価点を該当する20能力に集約して平均値を求め、24年3月発刊の報告書¹⁾(全国の看護大学生765名(うち回収率50%)の調査結果)と比較した。

【結果】

研究の趣旨を説明し同意の得られた81名の結果を本研究において分析した。

表1に示した看護実践能力1~3はI群「ヒューマンケアの基本に関する実践能力」、4~9はII群「根拠に基づき看護を計画的に実践する能力」、10~13はIII群「特定の健康課題に対応する実践能力」、14~18はIV群「ケア環境とチーム体制整備に関する実践能力」、19・20はV群「専門職者として研鑽し続ける基本能力」に分類できる。

全国平均と同点だった能力は7, 全国平均点より0.1ポイント低い能力は6, 0.2ポイント低い能力は3, 0.3ポイント低い能力は1であった。逆に0.1ポイント高い能力は1, 0.2ポイント高い能力は2であった。

【考察】

昨年の調査結果では全国平均と比較して19項目で下回っていたが今回は全国平均とあまり変わらない結果となった。この要因として、学習成果はこれまで記載させていた到達目標より項目が細分化されていると共に、修得のレベルも明瞭だったため自己評価が容易であったことが考えられる。また、昨年からの改善点として、4年生の4月に修得すべき能力として周知したことも学生の意識を高めた可能性がある。

本学の現行のカリキュラムによって全国レベルと同等の能力 <表1. 20実践能力における全国と本学の平均点の比較>

修得すべき20の看護実践能力	全国	本学
1. 看護の対象となる人々の尊厳と権利を擁護する能力	3.3	3.3
2. 実施する看護について説明し同意を得る能力	3.3	3.3
3. 援助的関係を形成する能力	3.0	3.0
4. 根拠に基づいた看護を提供する能力	2.9	2.8
5. 計画的に看護を実践する能力	3.2	3.0
6. 健康レベルを成長発達に応じて査定する能力	2.7	2.9
7. 個人と家族の生活を査定する能力	3.1	2.9
8. 地域の特性と健康課題を査定する能力	2.9	2.8
9. 看護援助技術を適切に実施する能力	3.2	3.1
10. 健康の保持増進と疾病を予防する能力	3.0	3.0
11. 急激な健康破綻と回復過程の人々を援助する能力	2.8	2.8
12. 慢性疾患及び慢性的な健康課題を有する人々を援助する能力	3.0	2.9
13. 終末期にある人々を援助する能力	3.0	3.2
14. 保健医療福祉における看護活動と看護ケアの質を改善する能力	2.8	2.8
15. 地域ケアの構築と看護機能の充実を図る能力	2.8	2.9
16. 安全なケア環境を提供する能力	3.2	3.1
17. 保健医療福祉における協働と連携をする能力	3.2	3.1
18. 社会の動向を踏まえて看護を創造するための基礎となる能力	2.7	2.7
19. 生涯にわたり継続して専門的能力を向上させる能力	3.2	2.9
20. 看護専門職としての価値と専門性を発展させる能力	3.0	2.8

力が身についたといえよう。今回、13終末期にある人々の援助と6健康レベルの査定がやや高かった一方で、19・20専門職者として研鑽し続ける能力と5計画的看護実践がやや低い結果となった。その要因は何かを探索しながら今後の教育のあり方について検討を重ねていきたい。

【結論】

現行の教育内容によって全国看護系大学学生と同等の能力を修得していたが、特に「専門職者として研鑽し続ける能力」が十分でないことが明らかになった。

【文献】

- 1) 日本看護系大学協議会：大学卒業時到達度の評価手法開発のための調査研究報告書，2012. 3